

開講科目名	Asian Law		
担当教員	Yun Zhao、Jeff Leong、齋藤 彰	開講区分	単位数
		前期	2単位

授業のテーマと到達目標

授業のテーマ：前半は、中国及び香港の司法制度及び紛争解決制度を中心とした講義を提供する。司法制度に関しては、香港・マカオの返還によって1国内に複数の法域を内包することになった後の中国の現状について、実務的な視点を重視した講義を行う。また、日本企業が中国においてビジネスに関する紛争に巻き込まれることは少なくない。そうした場合に用いることのできる訴訟以外の紛争解決制度として、調停や仲裁についても最新の情報を提供する。

後半は、シンガポール・マレーシアの司法制度を中心に説明をした上で、広くASEANで展開される国際ビジネスに関する複雑な取引（企業買収・株式上場・合併契約・イスラム金融契約）を、双方当事者にとってメリットのある契約とするための、実務的な視点にたって説明する。その他のアジア各法域の情報にも触れる。

授業の到達目標：アジア諸国の法制度や国際ビジネスに関連する紛争解決などについて、正確な基礎的理解を獲得するとともに、将来そうした国際法務を行うための最低限の準備を行うことにある。講義は、前半後半とも英語で行われる。

授業の概要と計画

[Part1: 中国本土及び香港の法システム]

1. 中国本土の法システム
2. 香港の法システム
3. 中国の法文化と法律家
4. 中国本土における紛争解決制度
5. 香港の紛争解決制度
6. 中国における国際商事仲裁の展開
7. ビジネス紛争と両法システムの関係

[Part 2: シンガポール・マレーシアの法制度とASEAN法]

8. ASEANの諸法システム
9. マレーシアの法制度（1）
10. マレーシアの法制度（2）
11. シンガポールの法制度（2）
12. シンガポールの法制度（1）
13. アジアにおける国境を超えた取引のケーススタディ（1）
14. アジアにおける国境を超えた取引のケーススタディ（2）
15. ASEANと日本の国際取引の展望

成績評価と基準

成績評価方法：受講中の質疑応答や議論に対する評価（40%）と、英文による2つのShort Report（合計60%）によって決定する。

成績評価基準：上記の方法に従って、本授業の到達目標を基準として評価を行う。

履修上の注意（準備学習・復習、関連科目情報等を含む）

履修上の注意（関連科目情報：憲法・民法・商法（特に会社法）・民訴法の基本的な理解が必要となる。

準備学習・復習：受講者には予習課題としてリーディングアサインメントが課される。また、講義中に提示された問題に答えることが復習課題とされることがある。資料として実際の契約書等を配布することがあるので、その取り扱いには十分注意することが求められる。

オフィスアワー・連絡先

受講者と相談の上決定する。

学生へのメッセージ

アジアにおいて幅広い実務経験を有する二人の気鋭の法律家によって提供される講義であり、アジアを基盤とした法律業務に従事することを考えている諸君にとって、必須の講義である。

今年度の工夫

ASEANを中心に国際ビジネスを展開する法律家と、香港と中国の2つの法システムに精通すると同時に、実務経験もある優秀な講師を招くことができた。内容も、法科大学院に相応しい実践的な内容のものとなるよう工夫した。

教科書

予習教材及び資料を配布する。配布は主としてメール添付で行われる。

参考書・参考資料等

授業における使用言語

英語

キーワード

アジア 中国 香港 シンガポール マレーシア ASEAN 紛争解決 国際商事仲裁 企業買収 株式上場 合併
イスラム金融 コモンロー 大陸法